世羅町告示第164号

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和８年10月31日

世羅郡世羅町大字西上原123番地１
世羅町長　奥田　正和

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

No.	地区名	大字	面積（ha）	森林所有者件数	筆数	経営管理権の存続期間	備考
集264620001	旧甲山町	小世良	10.89ha	１件	３筆	20年	
集264620002	旧甲山町	小世良	3.24ha	１件	３筆	20年	
集264620003	旧甲山町	小世良	0.16ha	１件	１筆	20年	
集264620004	旧甲山町	小世良	1.49ha	１件	２筆	20年	
集264620005	旧甲山町	小世良	1.26ha	２件	１筆	20年	

２　縦覧場所

世羅町役場産業振興課
世羅町ホームページ（https://www.town.sera.hiroshima.jp/index2.html）

３　本公告により、世羅町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上